

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成28年度取組実績」

5 一般社団法人東京工業団体連合会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	28年度取組実績
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1)働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	
<p>連合会役員への女性の登用を促進します。</p>	<p>平成27年5月22日の総会で男性が理事に改選されたため、当面女性の登用は不可です。任期は2年間(～29年の総会)</p>
<p>均等な雇用機会の確保に向けた環境づくりのため、採用昇進などについて関係法令の普及に努めます。</p>	<p>平成28年4月、「使用者のための労働法や「採用と人権」を加盟団体に配布し、関係法令等の普及・啓発に努めた。</p>
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
<p>パート従業員等非正規職員の雇用環境を改善するため、国や東京都の施策の普及啓発に努めます。</p>	<p>上記、冊子に加え「働く女性と労働法で「短時間労働者の雇用管理等に関する法律改正」の周知を図るとともに、都主催の「改正労働者派遣法」や「改正育児・介護休業法」セミナー等への会員参加について、HP等で周知に努めた。</p>
4. 人権が尊重される社会の形成	
(1)男女平等参画を阻害する暴力への取組	
<p>セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についての知識の普及啓発、資料の配布などに努めます。</p>	<p>上記、冊子に加え「働く女性と労働法で「短時間労働者の雇用管理等に関する法律改正」の周知を図るとともに、都主催の「メンタルヘルス対策」セミナー等への会員参加について、HP等で周知に努めた。</p>
5. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(2)普及・広報の充実	
<p>経営者団体としての活動の中で、働く場での男女平等参画の促進などを中心に、研修会や機関紙等を通して、法令や知識の普及啓発を進めます。</p>	<p>上記活動に加え、「就職差別解消促進月間(6月)」において、後援団体となり、加盟団体事務所等でポスターを掲示するなど、男女平等参画等の普及啓発に努めた。</p>